御中

預金口座振替依頼書　兼　自動払込利用申込書

2枚目

収　加

私が支払うべき個人型年金の掛金を、収納企業の指定する日に下記名義の口座から口座振替の方法により支払うこととしたいので、下記の預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

1.申出者

全ての加入申出者がご記入ください。

氏　名	フリガナ
住　所	フリガナ 〒
連絡先電話番号	(　　　) －

記入内容の誤り、不備等や、印鑑相違、押印不鮮明等の場合、再度提出をお願いすることになります。その場合、掛金の引落しができませんので、ご提出の前に今一度、記入内容、届出印の押印状態をご確認ください。
(※引落せなかった掛金を後日、改めて納付することはできませんので、ご注意ください。)

4.掛金引落口座情報

「個人払込」の場合は加入申出者がご記入ください。第1号・第3号・任意加入被保険者も同様です。
「事業主払込」の場合で、事業所内において事業主払込の加入者は今回が初めてである、又は、口座から直近12ヵ月以内に引落実績がない、もしくは不明であるときは、事業主でご記入ください。

口座名義人	フリガナ	金融機関届出印	印

金融機関またはゆうちょ銀行に届出してある印鑑を押印してください。なお、印鑑なし口座やサイン式口座での口座振替のお取扱いの場合は、各金融機関にご確認ください。

☑ ゆうちょ銀行以外の金融機関1　←どちらかを選択してください→　☑ ゆうちょ銀行2

金融機関名	☑銀行 ☑労金 ☑信連 ☑農協 ☑信金 ☑信組	金融機関コード
支店名	☑本店 ☑支店(支所) ☑出張所	支店コード
預金種別	☑普通1　☑当座2	口座番号(右詰め)

ゆうちょ銀行の自動払込利用の場合は、自動払込み規定が適用されます。

種目コード　166　　契約種別コード　30

通帳記号	通帳番号(右詰め)

預金口座振替規定(自動払込は除く)

1.銀行(金庫・農協)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。
この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。

2.振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。

3.この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり国民年金基金連合会から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取扱ってもさしつかえありません。

4.この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

口座振替金融機関使用欄

【金融機関さまへのお願い】
預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)が不備の場合、不備返却事由にレ点をつけて下記までご返送ください。

口座振替金融機関使用欄(不備返却事由)

☑ 預金取引なし	記載事項等相違	☑ 店名　☑ 預金種目　☑ 口座番号　☑ 口座名義
☑ 印鑑相違		☑ その他(　　　)
検査	照合	受付

口座振替金融機関受付

令和9　年　月　日

収納企業名	国民年金基金連合会 確定拠出年金
払込先口座番号	00110-8-82774
払込先加入者名	国民年金基金連合会
振替日(払込日)	毎月２６日 (休業日の場合、翌営業日)

受付金融機関および事務処理センター使用欄

不備の場合の返却先(事務処理センター)	受付金融機関	事務処理センター
	令和9　年　月　日	

様式第K-001号(2022.05)